

都立学校 オンライン申請システム 操作方法

就学支援金編

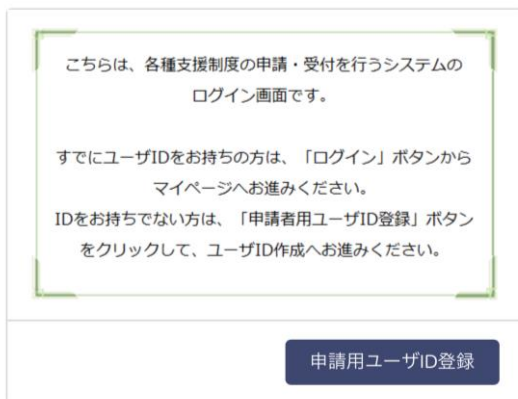
ステップ 1 / 4 ログイン

※入力例になります。
ご家庭の状況にあわせて入力してください。



都立高等学校オンライン申請受付システム

都立高等学校オンライン申請受付システムは、都立高等学校に在学する方が授業料等に対する各種支援制度の申請・受付を行うシステムです。

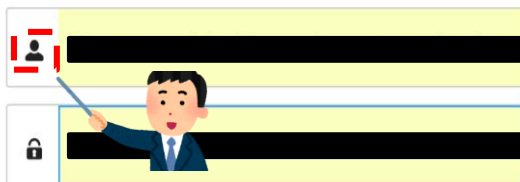


東京都庁：〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
Copyright (C) Tokyo Metropolitan Government. All Rights Reserved.



ユーザIDとパスワードを入力してください。

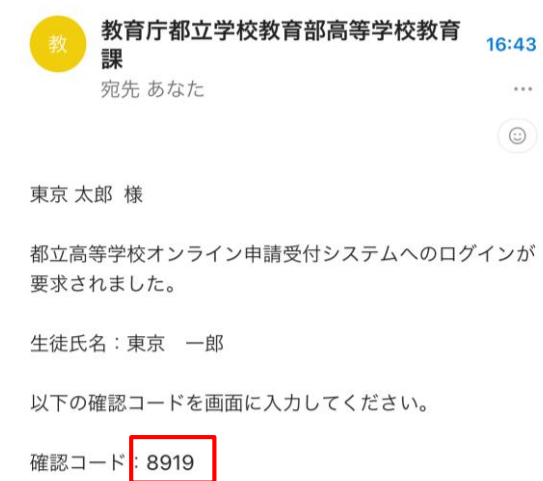
※ログインに続けて3回失敗すると、アカウントが60分間ロックアウトされます。ロックアウト中はログインおよびパスワードのリセットが出来ませんのでご注意ください。



パスワードをお忘れの方

ユーザIDをお忘れの方

ホームへ戻る



登録されたメールアドレスに送信された確認コードを入力してください。



【ユーザーIDについて】
メールアドレスの後ろに「.sch数字」です
基本数字は1ですが都立学校に兄弟姉妹がいると2や3と増えます
※メールアドレスのみではないのでご注意ください

ステップ 2 / 4 奨学金の選択 & 申請者情報の確認

※入力例になります。
ご家庭の状況にあわせて入力してください。

葛西南高等学校 東京一郎 様の申請
ページです。

現在、下記の申請登録を受付中です。

- 就学支援金
 - ・ 第2回
- 給付型奨学金
 - ・ 通常申請 (当年度分)
 - ・ 家計急変
- 奨学給付金
 - ・ 通常申請
 - ・ 家計急変
- 学び直し支援金
 - ・ 第2回

申請受付へ進む

申請状況を見る

生徒・保護者等情報変更

就学支援制 給付金制度

下記申請の実施はこちらのページから進んでください。

1. 高等学校等就学支援金
2. 高等学校等学び直し支援金

1. 高等学校等就学支援金

<制度の概要>
本制度は、家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくる

□、高等学校等に在学した期間（定時制・通信制等に在学した期間は、その月数を1月の4分の3に相当する月数として計算。）が通算して36月を超えた者（ただし、就学支援金の支給停止期間等は含めません。

※個人番号カードの写し等以外の書類にて審査をご希望の方は、お通りの学校の経営企画室にお問合せください。

<申請の登録>
支給対象期間7月～翌6月の申請の登録は以下のリンクより行ってください。
➤ [支給資格の認定を申請する方はこちら](#)

> [すでに支給資格認定を受けておられる保護者等の収入状況を届け出る方はこちら](#)

> [就学支援金を申請しない（不申請意向確認を提出する）方はこちら](#)

【奨学金の種類】
○ 就学支援金
× 学び直し支援金

登録情報が入力済み

東京都教育委員会
Tokyo Metropolitan Board of Education

< 申請選択画面に戻る

高等学校就学支援金受給資格認定 (1/5)

留意事項 表示

都道府県
東京都

*市区郡 例：新宿区
江戸川区

*町名 例：西新宿
南葛西

*番地・建物名等 (全角) 例：2-8-1
1-11-1

保護者等の連絡先
※日中ご連絡がとれるお電話番号をご入力ください。
※連絡先については可能な限り、2つ以上登録をお願い
生徒が在学する学校の名称
葛西南高等学校

* 以下から該当するものを選択してください。

過去に別の高等学校等に在学していない
 過去に別の高等学校等に在学していた

次へ

ステップ 3/4

保護者に関する届出及び保護者情報入力①


※入力例になります。
ご家庭の状況にあわせて入力してください。

東京都教育委員会
Tokyo Metropolitan Board of Education

申請選択画面に戻る

高等学校就学支援金受給資格認定 (2/5)

い。)

- ①親権者 (両親) 2名分
生徒が未成年 (18歳未満) であり、親権者 (両親) が2人存在する場合
- ②親権者 1名分
親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、⑤から⑦までのいずれかを選択してください。
- ③親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合
未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分。ただし、未成年後見人が、法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除きます。
- ④主たる生計維持者 2名分 (両親等、生徒の生計をその収入により維持している者)
生徒が在学中の場合、成人する直前の未成年の時点での生計を維持する者のうち、

- ⑤主たる生計維持者 1名分
- ⑥生徒本人
親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者がいない場合等
- ⑦親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者の全員が、日本国内に住所をないなど、個人番号の指定を受けない場合
海外在住者や外国政府の駐日大使館員等

前の画面に戻る

【3年生等で在学中に
生徒が18歳以上になった場合】
×親権者 (エラーになります)
○主たる生計維持者

【生活扶助を受けていない場合】 【生活扶助を受けている場合】

東京都教育委員会
Tokyo Metropolitan Board of Education

申請選択画面に戻る

*この生徒について、本申請以前にマイナンバー収集台紙を提出済ですか。
※兄弟の申請時または前籍校に提出したマイナンバーは含みません。

はい
 いいえ

*生活扶助の有無 ①

生活扶助を受けている
 生活扶助を受けていない

*国内住所の有無 ①

日本国内に住所を有している
 日本国内に住所を有していない

保護者等①住所
※その年の1月1日現在 (申請又は届出を行う月が1～6月の場合は、その前年の1月1日現在) の市区町村までの住所を入力してください。

*都道府県 (保護者等①)
東京都

*市区郡 (保護者等①) 例: 新宿区
江戸川区

東京都教育委員会
Tokyo Metropolitan Board of Education

申請選択画面に戻る

*この生徒について、本申請以前にマイナンバー収集台紙を提出済ですか。
※兄弟の申請時または前籍校に提出したマイナンバーは含みません。

はい
 いいえ

*生活扶助の有無 ①

生活扶助を受けている
 生活扶助を受けていない

保護者等①住所
※その年の1月1日現在 (申請又は届出を行う月が1～6月の場合は、その前年の1月1日現在) の市区町村までの住所を入力してください。

*都道府県 (保護者等①)
東京都

*市区郡 (保護者等①) 例: 新宿区
江戸川区

ステップ 4 / 4

保護者情入力② & 入力内容の確認

※入力例になります。
ご家庭の状況にあわせて入力してください。

保護者等②情報

※保護者等の氏名は、マイナンバー確認書類に記載のとおりに入力してください。

*保護者等②の氏名 姓（漢字） 例：山田

東京

*保護者等②の氏名 名（漢字） 例：花子

花子

*保護者等②の氏名 姓（かな） 例：やまだ

とうきょう

*保護者等②の氏名 名（かな） 例：はなこ

はなこ

保護者等②住所

※その年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）の市区町村までの住所を入力してください。

保護者等①と同一住所の場合はこちらを選択してください。

※収入の修正申告や税額の更正決定による市町村民税の課税所得額（課税標準額）又は市町村民税の調整控除額の変更や離婚・死別、養子縁組等による保護者等の変更があった場合には、支給額が変更となることがありますので、必ず学校に連絡した上で、「収入状況届出書」の申請を実施してください。

前の画面に戻る

入力内容の確認



東京都教育委員会
Tokyo Metropolitan Board of Education



申請選択画面に戻る

高等学校就学支援金受給資格認定（4/5）

東京 太郎 様

申請内容の確認をお願いします。

【生徒・保護者等情報について】

生徒の氏名 姓（漢字）

東京

生徒の氏名 名（漢字）

一郎

生徒の氏名 姓（かな）

とうきょう

生徒の氏名 名（かな）

いちろう

生徒の生年月日

2006年4月2日

登録内容に誤りがないか確認してください

【その他（申請対象年度）】

対象年度

2024年度

*（重要）次の事項を確認の上、チェックボックスを全て押下してください。

この申請の記載内容は、事実と相違ありません。

この申請に虚偽の入力をし、就学支援金の支給を受けた場合は、不正利得の徴収や3年以下の懲役又は10万円以下の罰金等に処されることがあることを承知しています。

就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを承知します。

前の画面に戻る

登録